

2016
ユネスコ無形文化遺産登録

魚津のタテモン行事

たてもん祭り



毎年8月第一金・土曜日の両晩に、魚津市諏訪町に鎮座する諏訪神社において、7基の「たてもん」が威勢よく曳き回されます。「たてもん」とは車輪のないソリ形の台(約2.6m×2.2m)の中央に心棒(高さ約15m)を立て、約80~90個程の提灯を、全体が三角形となるよう飾り付けたものです。

そのはじまりは、豊漁と航海安全を祈願して贄(供え物)を神前に奉納したことからといわれています。

昭和47年に「たてもん」が県の有形民俗文化財に指定され、さらに平成9年に「魚津のタテモン行事」として国の重要無形民俗文化財に指定されています。

平成28年に魚津のタテモン行事を含む国指定重要無形民俗文化財33件が、「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。

国指定重要無形民俗文化財
(平成9年12月15日指定)

県指定有形民俗文化財
(昭和47年10月5日指定)



ユネスコ無形文化遺産
山・鉾・屋台行事

魚津のタテモン行事

ユネスコ無形文化遺産

未来へ繋ぐ伝統の灯り

魚津のタテモン行事

“無形文化遺産”とは？

ユネスコの無形文化遺産保護条約では、芸能や社会的習慣、祭礼行事、伝統工芸技術等の無形の文化であり、これら無形の文化を社会や集団が文化遺産として認めるものを「無形文化遺産」として定義しています。さらに、無形文化遺産についての大切さを広く世界に発信するため、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表一覧表)を作成・公表しています。

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」とは

地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う、各地域の文化の粋をこらした華やかな飾り付けを特徴とする「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事のことです。

町内ごとに異なる提灯・雪洞の意匠



たてもん協力隊

たてもんには車輪等が付いていないので、多くの担ぎ手と曳き手が力を合わせて動かします。魚津市教育委員会では、毎年、たてもん祭りに合わせて曳き手のボランティアを募集しています。みんなで一緒に、たてもんを曳いてみませんか。



たてもんが動き出す!!



スマホARアプリ『COCOAR2』をダウンロードして、このチラシおもての写真にかざすと動画が見られます!

①無料アプリ『COCOAR2(ココアルツ)』のダウンロード方法



こちらのQRコードから
直接ダウンロード画面へ

ダウンロード

②アプリを起動して、このチラシおもて面にスマートフォンをかざします。



勇壮なたてもんの曳き回しは一見の価値あり!